

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年8月20日提出
【計算期間】	第63期中(自 2023年11月21日至 2024年5月20日)
【ファンド名】	公社債投信（11月号）
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杉原 規之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	積木 利浩
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	03-6774-5100
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注) 収益率は期間騰落率です。

2【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第53計算期間	122,165,291	287,108,069
第54計算期間	157,729,756	262,417,892
第55計算期間	158,228,851	289,644,365
第56計算期間	171,178,355	184,402,947
第57計算期間	121,751,634	197,528,221
第58計算期間	74,146,756	184,488,203
第59計算期間	67,372,201	122,292,650
第60計算期間	95,008,707	139,050,620
第61計算期間	113,968,351	138,556,123
第62計算期間	104,635,602	134,668,322
2023年11月21日～ 2024年5月20日	73,659,485	74,709,887

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第63期中間計算期間(2023年11月21日から2024年5月20日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	--	----

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第62期 2023年11月20日現在	第63期中間計算期間末 2024年5月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0000円 (10,000円)	1.0003円 (10,003円)

(参考)

当ファンドは、「MHAM公社債投信マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

MHAM公社債投信マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

2024年5月20日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	6,106,679,683
国債証券	3,287,212,533
特殊債券	699,729,775
社債券	2,135,399,871
その他有価証券	8,998,744,380
未収利息	1,353,340
前払費用	169,052
流動資産合計	21,229,288,634
資産合計	21,229,288,634
負債の部	
流動負債	
未払金	1,299,766,784
未払解約金	2,200,000
流動負債合計	1,301,966,784
負債合計	1,301,966,784
純資産の部	
元本等	
元本	19,244,967,340
剰余金	
剰余金又は欠損金()	682,354,510
元本等合計	19,927,321,850
純資産合計	19,927,321,850
負債純資産合計	21,229,288,634

<p>2. 時価の算定方法</p>	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

2024年5月20日現在	
1口当たり純資産額	1.0355円
(1万口当たり純資産額)	(10,355円)

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第39期事業年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

